

令和6年度旭川市農業委員会8回総会議事録

1 開催日 令和6年11月25日（月曜日）

2 開催時間 午後1時30分開会 午後1時50分閉会

3 開催場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室C

4 出席委員 25名

1番・橋本 幸博	2番・北原 浩美	4番・吉田 豪人	5番・市田 敏行
6番・佐藤 絢也	7番・佐藤 慎二	8番・川上 和幸	9番・小出 範之
10番・中島 張	11番・湯浅 光二	12番・楠 栄	13番・請川 幹恭
14番・石尾 卓也	15番・只石 博幸	16番・柿木 和恵	17番・廣田 健太郎
19番・小竹 一茂	20番・山中 泰典	21番・千代 圭	22番・佐藤 博則
23番・鈴木 剛	24番・高橋 一政	25番・前田 靖雄	26番・山田 孝
27番・滝川 岳雪			

5 欠席委員 3番・松原 朗 18番・廣瀬 康行

6 事務局職員	太田事務局長 稲場主査 川原主任	有馬事務局次長 渡辺主査	西村副主任 遠藤主任
---------	------------------------	-----------------	---------------

7 傍聴人 なし

8 議事録署名委員 12番・楠 栄 13番・請川 幹恭

9 議事内容

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- (3) 議案第3号 現地目証明願について（審議）
- (4) 報告第1号 あっせん候補者の登録について
- (5) 報告第2号 農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加年金裁定請求について
- (6) 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (7) 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について
- (8) 報告第5号 農地所有適格法人の報告について
- (9) 報告第6号 農地法第18条の規定による通知について
- (10) 報告第7号 現地目証明願について（専決）

- 議長（山田 孝） ただ今から、令和6年度旭川市農業委員会第8回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は25名でございます。
農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立いたしております。
欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。
- 事務局（有馬次長） 事務局。
御報告申し上げます。本日の総会に、3番松原委員、18番廣瀬委員から、欠席する旨の届出がございました。
以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
議席番号12番楠委員、13番請川委員の両委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
また、議事についての発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。
- 議長（山田 孝） それでは、議事に入ります。
日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局から説明いたします。
- 事務局（西村副主幹） 事務局。
日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を御説明いたします。議案書の該当ページは1ページないし8ページでございます。
御審議いただきますのは、所有権移転が11件、使用貸借権の設定が2件の合計13件です。
地区の内訳ですが、所有権移転は江神地区が9件、西神楽地区が1件、東旭川地区が1件、使用貸借権の設定は江神地区が1件、西神楽地区が1件となっております。
番号1番及び2番、番号8番、10番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却し、譲受人が経営規模拡大を図る案件でございます。
番号3番ないし7番、番号9番、11番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却し、譲受人が経営の安定を図る案件でございます。
番号12番につきましては、貸主が経営する法人へ農地を無償で貸し付ける案件でございます。
番号13番につきましては、貸主が経営移譲するため、後継者である借主に所有する農地を無償で貸し付ける案件でございます。
いずれも、議案補足資料1ページないし13ページの農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべて

を満たしております。

以上でございます。

○議 長（山田 孝） それでは、議案第1号について審議願います。
御意見、御質問ございませんか。

○委 員 （意見なし。）

○議 長（山田 孝） それでは、議案第1号について「異議なし」と認め、許可することに決定いたします。

○議 長（山田 孝） 続きまして、日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を上程いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（川原主任） 事務局。
日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を御説明いたします。議案書の該当ページは9ページないし24ページでございます。
所有権移転の7件は東鷹栖地区3件、江神地区4件、利用権設定の30件は東鷹栖地区13件、永山地区1件、江神地区2件、西神楽地区8件、東旭川地区6件、合計37件となっております。
面積は所有権移転が8.5ha、利用権設定が73.2ha、合計81.7haでございます。
以上でございます。

○議 長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、この議案の中で、旭川市農業委員会規則第12条の議事参与の制限がある案件がございますので、先に審議いたします。
利用権設定の番号2番及び3番につきましては、吉田委員に関係がありますので、一時退席をお願いします。

○委 員（吉田 豪人） （吉田委員 退席）

○議 長（山田 孝） それでは、事務局から説明いたします。

○事務局（川原主任） 事務局。
議案書の12ページ、利用権設定の番号2番及び3番は期間満了による再設定でございます。
以上でございます。

- 議長（山田 孝） それでは、利用権設定の番号2番及び3番について審議願います
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 （意見なし。）
- 議長（山田 孝） それでは、利用権設定の番号2番及び3番について異議なしと認め、計画を
決定いたします。
- 委員（吉田 豪人） （吉田委員 着席）
- 議長（山田 孝） 吉田委員が関係する案件について、決定をいたしました。
- 議長（山田 孝） 引き続き、他の案件について審議を求めます。
事務局から説明いたします。
- 事務局（川原主任） 事務局。
所有権移転の7件は全件が農地移動適正化あっせん事業による売買、利用
権設定の30件のうち、議事参与制限の2件を除いた28件は、期間満了に
よる再設定が14件、借主変更が10件、農地保有合理化事業による貸付が
2件、稼働力不足を理由とした新規貸付が2件となっております。
以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、所有権移転の番号1番ないし7番、利用権設定の番号1番、4番
ないし30番について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 （意見なし。）
- 議長（山田 孝） それでは、所有権移転の番号1番ないし7番、利用権設定の番号1番、4番
ないし30番について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。
-
- 議長（山田 孝） 続きまして、日程第3議案第3号「現地目証明願について（審議）」を上程い
たします。
事務局から説明いたします。
- 事務局（遠藤主任） 事務局。
日程第3議案第3号「現地目証明願について（審議）」を御説明いたしま
す。
議案書の該当ページは25ページないし28ページでございます。
永山地区で1件、江神地区で5件、東旭川地区で8件、合計で14件の願
出がありました。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありました。この議案の中で、旭川市農業委員会規則第12条の議事参与の制限がある案件がございますので、先に審議いたします。

番号11番につきましては、請川委員と佐藤絢也委員に関係がありますので、一時退席をお願いします。

○委員（請川 幹恭、（請川委員、佐藤絢也委員 退席）
佐藤 絢也）

○議長（山田 孝） それでは、事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。

それでは、内容について御説明いたします。

議案書の28ページ、番号11番につきましては、委員による現地調査の結果、現況は田及び畑の一部となっており、農地と判断されたものであります。

以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、番号11番について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは番号11番について「異議なし」と認め、議案のとおり農地とし、証明することに決定いたします。

○委員（請川 幹恭、（請川委員、佐藤絢也委員 着席）
佐藤 絢也）

○議長（山田 孝） 請川委員と佐藤絢也委員が関係する案件について、決定をいたしました。
引き続き、他の案件について審議いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。

それでは他の案件について御説明いたします。

番号1番ないし9番、12番ないし14番の現況は、願出のとおり農採地以外であることを確認いたしました。

番号10番につきましては、現況に合わせて従来の地番を農地及び農採地以外の部分に分けて分筆し、整理したものであり、現況は願出のとおり4筆のうち2筆が農地、残りの2筆が農採地以外であることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、番号1番ないし10番、12番ないし14番について審議願います。

御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） それでは、番号1番ないし10番、12番ないし14番について「異議なし」と認め、議案のとおりとし、証明することに決定いたします。

○議長（山田 孝） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
日程第4報告第1号「あっせん候補者の登録について」ですが、これにつきましては、既に専決処理をしたものでありますので報告いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（有馬次長） 事務局。
日程第4報告第1号「あっせん候補者の登録について」を御説明いたします。議案書の該当ページは29ページでございます。
本件につきましては、東鷹栖地区で3件の申出があり、議案書にあります名簿登録年月日の日付で登録を行いました。
これらにつきましては、旭川市農業委員会会長専決規程第2条に基づき、会長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） それでは、報告第1号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第5報告第2号「農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加)年金裁定請求について」を報告いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（稲場主査） 事務局。
日程第5報告第2号「農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加)年金裁定請求について」を御説明いたします。議案書の該当ページは31ページでございます。
本件につきましては、報告対象の期間中に、農業を営む者でなくなったこ

との届及び特例付加年金裁定請求が1件ありました。

いずれも内容が適正なことを確認しましたので、旭川市農業委員会会長専決規程第2条に基づき、会長専決処理にて届出等を独立行政法人農業者年金基金へ送付したことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第2号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第6報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（稲場主査） 事務局。

日程第6報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」を御説明いたします。議案書の該当ページは33ページないし37ページでございます。

本件につきましては、報告対象の期間中に9件の届出があり、届出の内容は、全件が相続による所有権の移転でございました。

なお、地区ごとの内訳につきましては、永山地区2件、東旭川地区7件となっております。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第6条第1項第2号に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第3号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第7報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。

日程第7報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」を御説明い

たします。議案書の該当ページは３９ページでございます。

本件は、市街化区域内の農地を新たに権利設定して転用するもので、所有権移転による資材置場造成が１件ございました。

これにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第６条第１項第２号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第４号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第８報告第５号「農地所有適格法人の報告について」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（皆川主査） 事務局。

日程第８報告第５号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案書の該当ページは４１ページでございます。

本件につきましては、報告対象の期間中に７件の法人から報告書の提出がありました。

これらの法人につきまして、補足資料１４ページないし２０ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり、農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認し、旭川市農業委員会事務局規程第６条第１項第２号に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第５号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第９報告第６号「農地法第１８条の規定による通知について」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。

日程第９報告第６号「農地法第１８条の規定による通知について」を御説明

いたします。議案書の該当ページは43ページないし50ページでございます。

本件につきましては、農地の賃貸借に係る合意解約の通知が、東鷹栖地区で4件、永山地区で1件、江神地区で6件、東旭川地区で3件、合計で14件ございました。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第6条第1項第2号に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第6号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に、日程第10報告第7号「現地目証明願について（専決）」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。

日程第10報告第7号「現地目証明願について（専決）」を御説明いたします。議案書の該当ページは51ページないし54ページでございます。

本件は、報告対象の期間中に、市街化区域内の土地における現地目証明の願出が18件あり、事務局で確認しましたところ、現況は全て農採地以外でありました。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第6条第1項第3号及び現地目証明事務処理要領第12条に基づき、事務局長専決により証明書を発行したことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、報告第7号を終わります。

○議長（山田 孝） 以上で、本日の提出案件審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度旭川市農業委員会第8回総会を閉会いたします。

以上のとおり会議のてんまつを記録し，相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

楠

栄

署名委員

前川

秋山